# 組合だより

2011. 1. 20 発行　第 117 号

札幌鉄工関連協同組合
・IP－phone　050-3462-4993
・TEL 661-2648　・FAX 665-1408
http//www6.ocn.ne.jp/~s-tekkou/
E-mail : kanren00@poem.ocn.ne.jp

## ☆ 新年交礼会が開催されました ☆

平成 23 年の新年交礼会が、1 月 18 日(火)午後 5 時より札幌ホテルヤマチで開催されました。

会は、花田理事の司会で進められ、中村理事長の挨拶のあと、ご来賓の北海道経済産業局地域経済部・東川次長、北海道経済部商工局・野原産業振興担当局長、札幌市経済局 本間産業振興担当部長からご挨拶をいただきました。

中村理事長からは、理事長就任後の５年半を振り返りながら、国費関連事業の実施や共同受電事業の問題点の整理、共同警備事業の適正な運営のあり方などについての団地組合との取り組み、また、昨年の北海道中小企業団体中央会会長表彰の推せんについての話がありました。

つづけて、厳しい経済情勢に触れ、企業は生き延びるために必死の努力をしているが、今年もまた、組合員とともに頑張っていかなければならないこと、さらに安全に対する意識を高く持って事故を未然に防いでいただきたいとの話がありました。

来賓の経済産業局からは、ものづくり産業は一進一退、アジアの経済に牽引されている状況は今後も増えていく、海外へ目を向けた事業展開、北海道からは、厳しい経営環境や雇用情勢の中、当面の中小企業対策のほか、昨年、中村理事長が北海道産業貢献賞を受けられたことへの敬意、札幌市からは、経済環境が厳しい中、行政が支援することが必要、30 億円の補正予算や緊急資金の話がありました。

その後、祝宴に入り、来賓を含め 60 名の出席者は、名刺交換や情報交換、さらにゲーム大会など和やかに交流し、懇談が行われました。

## ◎ 北海道の最低賃金について ◎

下記の内容にて北海道の最低賃金が改正されました。仕事の発注などにも関ると思います。詳しくは、北海道労働局（TEL. 011-709-2311）へお問い合わせください。

地域別最低賃金

**・北海道最低賃金**　　６９１円　　22.10.15 発効

産業別最低賃金

・処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業
　　７６３円　　22.12.8 発効

・鉄鋼業　　８１４円　　22.12.1 発効

・電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
　　７６０円　　22.12.9 発効

・船舶製造・修理業、船体ブロック製造業
　　７６０円　　22.12.1 発効

・舟艇製造・修理業　７１１円
　　（日額５，６８４円）　　22.12.1 発効

## ◎ 中小企業大学校旭川校 ◎
### ―講座のご案内―

中小企業大学校旭川校からの案内の中より平成 23 年 2 月開催の講座カリキュラムについてお知らせします。

科目、内容、講師、受講料等詳しくは、組合または、中小企業大学校学校旭川校（TEL. 0166-65-1200）へお問い合わせください。

| | |
|---|---|
| 1～4 日 | 目標達成のためのリーダーシップ向上講座 |
| 7 ～8 日 | 営業基礎力養成講座 |
| 9～10 日 | 基礎から学ぶ！「財務分析」と「キャッシュフロー」 |
| 14～15 日 | 顧客満足を高めるドライバー養成講座 |
| 21～22 日 | 接客接遇基礎力マスター講座 |
| 23～24 日 | 若手の人間関係力講座 |